

- 4) 国家財政、貿易ならびに国際収支に関する統計は毎日、即刻に知ることができるように電算機2台と端末20台でオンライン・システムができています。
- 5) 国の主要統計を総合した統計月報と統計年報が発行されている。また国民経済計算 (National account) および国際収支 (Balance of Paeyment) を印刷公表している。

(2) 作成している統計のリスト

- 1) 国民経済計算
- 2) 国際収支
- 3) 統計月報と統計年報

4-7 税関 (アスンシオン)

(1) 統計関係業務の概要

- 1) ここでは輸出入の通関量と金額を税関別 (アスンシオン、ストロエスネル、エンカルナシオン)、品目別、銀行別輸出入先別にとりまとめて貿易月報として公表している。統計の作成はすべて手集計で行なわれているが、翌月の中旬には印刷公表されている。
- 2) 関税の徴収は税関が行なうのではなく、前記の通り中央銀行が行なっている。

(2) 作成している統計のリスト

- 1) 貿易月報
- 2) 貿易年報

4-8 アスンシオン市中央食品卸売市場

(1) 統計関係業務の概要

- 1) 昭和56年 (1981年) 当場が開設されるに当たりパラグアイ国は日本に対してアスンシオン市の流通改善に関して技術協力を要請し、表記の開発プロジェクトが日パ両国の協定により設置されるに至った。

このプロジェクトの成功により現在は日量500~600トンに及ぶ生鮮食料品が200社に及ぶ卸売業者によって取扱われ盛況を呈している。

- 2) この卸売市場における日別の取扱量と金額は日本から提供されたマイクロコンピューター3台と日本技術者の協力により、その日のうちに集計され公表されて関係者のための情報として提供され価格の標準化に役立っている。また1986年の取扱数量と取扱金額は月別、品目別、生産地別に詳細な統計報告書として編集され、印刷公表された。

- 3) 現在は過去に比べると上記の如く大巾な改善をみているが、パラグアイ国の生鮮食料品の流通改善にはなお多くの課題が残されている。

- a) 卸売市場で得られた価格情報を生かすには産地が価格変動に対応できる態勢になっていなければならない。そうでないと中間業者によって買い叩かれることになる。そのためには生産者の組織化と産地情報の中央とのネットワークが必要である。

b) パラグアイ国においては人口は少く、それに比べて農耕地や放牧地は広大であり農畜産物の供給は余剰を生み易く、国外にはけ口を求めざるを得ない。このことは青果物についても云えることであり、輸出のための情報ネットワークを整備する必要がある。また余剰農産物の農産加工と貯蔵力を増し、付加価値を大ならしめる必要がある。

c) 農牧省の農牧経済流通局は現在の外貨獲得品目である大豆と棉花及び食料輸入削減のための小麦を取扱うのに専念しており、青果物の流通には全くと云ってよいほど放任の状態であり、アスンシオン市に委ねられている。青果物が国民生活にとって重要であり、付加価値が大きく、将来は外貨獲得にも重要となることを考えて、農牧省は青果物流通に取組むべきである。

(2) 作成している統計リスト

a) 毎日の青果物取扱量と価格統計

b) 月別統計と年報

5. 総括(要約)

5-1 農牧省の統計組織と統計の利用

(1) 農牧センサス統計部は、技術官房の直属であって、行政部局から一応独立した組織となっており、121名の定員が配置されている。部長以下、統計課、センサス課、地図課およびコンピューター課の4課で構成されているが、センサス実施年以外は毎年の標本調査を実施するため、統計課とセンサス課を統合した体制で業務を遂行している。

(2) 所掌の統計調査は、何年かに1回の農牧業センサスと、毎年1回の農作物の収穫量、面積、畜種別の保有頭数を調査する標本調査の2本建であるが、通常年は標本調査のみである。調査はすべて調査員による面接調査であって、独自の下部組織はもっていない。このため、調査員の指導や調査票の回収などは普及組織などの機関を通じて実施している。

(3) 農牧センサス統計部の予算は制限されがちであり、その執行率は予算額の70%程度であって、十分ではない。1987年の標本調査は予算不足を理由に、本来7月に実施すべきところをいまだに実施していない。また、印刷機も、印刷経費ももっていないため、調査結果の統計表も印刷できず、公表していない実情にある。人件費を確保するのがやっとといった状況にある。

(4) 統計調査の結果は、基礎的な公式統計として農牧省内はもちろんのこと、外部の関係機関も利用している。しかし、一部には調査員による面接調査の欠陥として指摘されている過少申告ということから統計値の真实性を疑う意見もある。特に、大規模な牧場経営者の場合、調査が十分に目的を果たしていないのではないかという意見も聞かれるところである。この過少申告性の問題克服が統計の信頼性にとって最も重要な課題である。

(5) 1981年農牧業センサスの実施に伴って、技術援助が行なわれ、IBM 43-31型のコンピューターがレンタルで導入され、センサスはもちろんのこと標本調査も電算集・推計が実施されている。このIBM 43-31型は中型のコンピューターであり、統計調査結果の集推計程度であれば十分であろう

が、それだけではレンタル料が高く不効率であるため行政事務の電算システム化に利用され、現在では統計処理よりも予算管理、給与計算等の行政事務が多くの部分を占めており、記憶容量、ディスク容量が限界にきている。

こうした情報処理機器は日進月歩で小型化、高性能化が進んでおり、IBM 43-31型は古い型式となっている。日本の市場では、その型式のものは販売されていないし、パーソナルコンピュータでもそれに近い性能のものが出現しており、オフィスコンピュータも小型で高性能のものが出回っている。

現在の IBM 43-31型を中心としたオンラインシステム化は困難であり、一層高性能なものに更新する必要があるだろう。

5-2 1981年農牧業センサスの概要

(1) 1981年農牧業センサスは、1943年、1956年に次いで第3回目のセンサスであるが、第2回から25年を経過しており、様変わりした状況に対応せざるをえないため、全く新しく設計するのと同様であった。このため、海外からの技術援助等をあおぐこととなり、FAOからのセンサス専門家、地図専門家、コンピュータ専門家の3人が派遣され、国連開発計画(PNUD)による50万ドルの資金援助によって調査用の自動車14台、IBM 43-31型のコンピュータの導入等の必要経費がまかなわれ実施に移されたのである。これに、ローカル負担として1億3886万ガラニの予算が政令によって確保された。地図の専門家が派遣されたことは、1981年農牧業センサスが新しく調査区をどのように設定するかという問題をかかえていたからであろう。

(2) 農牧業センサスの実施は、大統領命令による政令に基づいている。この政令は、「理由」と「考慮事項」が前文に掲げられており、センサス実施の背景が示されている。日本の省令による「規則」と異なるところである。

政令の条文は、「センサス委員会」の設置、関係機関の積極的協力、申告の義務、秘密の保持、罰則規定、センサスの一般的概念、定義、必要経費の予算等の事項を規定しており、1981年の場合は21条から構成されている。

(3) 1981年農牧業センサスは1981年8月29日を実施日と定め、現場の調査期間3か月、調査票回収に3か月、審査、集計に1年、印刷公表に1年の計30か月を要した。特に調査期間の3か月間というのは統計値の同一性に支障を来す恐れがあり、統計の信頼性に危惧の念をいだかせるものである。

(4) 調査方法は調査員による面接調査方式によっており、各調査員は1人30~40農場を対象に調査を実施したのである。調査員は調査区を含む集落(Companias)に住む学校の先生、勸業銀行の職員、政府出先機関の職員などが任命され、全国5096の調査区に7500余名に達した。調査員には1調査票あたり100ガラニの手当が支給された。

(5) 調査は、農牧省(農牧センサス統計部)→県センサス調査部長→市町村センサス調査部長→指導員(Supervisor)→調査員という実施組織を通じて行なわれた。

調査区は全国5096であり、集落が全国2794、市町村が全国で196ということからみると、全国平均

としては1県あたり、市町村が10、集落が147、調査区が268ということになる。1集落あたりの調査区は1～2ということになる。しかも1調査区の平均農場数が48.8戸ということになるが、この分布は地域によって異なり、特に西部（チャコ）地方では広域でしかも生産者不在のため調査に手間どったようである。

- (6) 調査項目は、農牧業の基本的な構造を把握するための土地、労働、資本（農機具、生産資材使用量）に関する事項と、農牧業生産に関する収穫量、面積など盛り沢山である。特に収穫量の調査は面接調査では十分でないため日本の場合には除外されている。センサスになじむ項目となじまない項目があり、検討を要するところである。
- (7) 集計は電算集計されたが、報告書を見ると県別統計が中心であって、全国のカロス集計はほとんどなされていない。例えば、県別に土地所有規模別に性別年齢別の世帯員数が表章されているが、全国は県別を積み上げなければならない。電算集計の効果が十分に生かされていない。A4変型版で300頁におよぶ統計書も全国ベースの分析にとって著しく不便なものとなっている。1000部印刷されたが、いまだ部数がかかなりあるということであるが、公表の遅れが統計利用の低さと関係しているものと思われる。

5-3 年次標本調査

- (1) 本格的な標本調査が開始されたのは1970年であり、そのために1968-69年には農家リスト調査を実施し、これを母集団として標本農家が抽出された。また、1982年以降は1981年農牧業センサスの結果を母集団として2,200の標本農家を抽出して調査が実施されている。
- (2) 調査方法は面接きょり調査である。標本抽出は市町村、調査区および農家の三段階無作為抽出であるが、農家は農場規模別に階層分けされた後、階層別に抽出された。主な農作物の収穫高推定値の精度は県別に3%程度であると思われるが、これは日本の米の収穫高調査の県別精度が1%程度であるのに比べて多少悪いが、パラグアイ国の実情から見て必要且つ十分な水準であると思われる。牛の飼養頭数については、チャコ地方の大規模農場には1万頭以上の牛を飼養しているものもあり、正確なデータは得難く、過少申告の傾向があると思われる。
- (3) 年次標本調査は1970年代後半に標本データの集まりが悪く、推定値の精度があやふまされた由である。また、本年度の調査は前農業年である1986年7月から1987年6月までの1年が過ぎた本年7月以後なるべく早く実施すべきにもかかわらず、調査員謝金のための予算資金が与えられず、いまだに実施されていない。このような事態が発生するのは、現地調査を臨時雇いの調査員に頼っているからである。適当な数の職員を地方に配置して統計の連続性を確保すべきであろう。
- (4) また、現在年1回（8～9月頃）、収穫高調査のみを実施しているのは問題である。実際には2～4月頃の大豆、棉およびとうもろこしの収穫期に予想収穫高統計が強く要求されるのであり、センサス統計部はこれを実施すべきであろう。

5-4 農牧センサス統計部以外の農牧業統計

農牧省センサス統計部以外の行政部局その他の機関が調査し、その結果を利用しているものには次

の如きものがある。

(1) 農牧普及部

- ① 普及局は勸銀が普及所を通じて農家に対して融資しているが、その数は約2300戸あり経理上の帳簿の整理はコンピューターを利用して行なっている。
- ② 小麦生産者は約4500戸あり名簿を作成して各生産者の融資額、栽培面積、生産量を把握している。
- ③ 普及員はかつての農業センサスの実施に協力したことがあるが毎年、センサス統計部の実施している標本調査にも協力している。
- ④ 生産コストの調査
全国で700戸について主要作物の生産コストの調査を行なっている。棉、大豆、小麦、米、さとうきび、タバコ等14作物を対象としている。700戸は夫々の地方で協力する生産者、あるいは代表的な生産者が選ばれている。
- ⑤ 作物被害調査を行ない融資返済の猶予に使用されている。

(2) 農牧経済流通局

- ① 主要作物については予想調査を実施している。この調査は仲買業者、農協等31、生産者は243名を対象としているがこの他に普及員（11名）勸業銀行職員（9名）が情報提供者になっている。
小麦、棉、大豆を対象とし小麦は製粉工場（12）への割当てに棉、大豆は輸出量の見通しを立てるために必要である。製粉工場は小麦の買付けのために融資を受けるが、融資額の算定に利用される。
- ② 農産物及び流通価格に関する統計
小麦、棉、さとうきびについては政府が価格を定めており大豆については国際相場と国内価格の格差が大きい場合には政府が価格を定める場合がある。それは生産コストの調査が基準として利用されている。他の農産物は概ね自由価格であるが、価格が不当に高い場合には生産コストの調査結果を用いて引下げるよう指導することがある。

(3) 林野庁

- ① 林業統計については過去のある時期まで木材の輸出統計が中央銀行から出されていた。1973年に林野庁が発足してからは輸出許可を林野庁が行なうようになり業務統計として出るようになった。
- ② 資源量の調査については1985～86年に JICA の協力でランドサットを用いて森林別に分析したことがある。
- ③ 木材工場調査は過去に4回実施し材木の利用数量、使用目的等を調査した。1975～1977年は全国規模で、1981年はアルトパラナ県、コンセプション県のみで調査した。
- ④ 森林面積調査は1945年、1974～75年、1985年の3回行った。

(4) 家畜防疫部

当局から出される業務統計には屠殺場からのデータと輸出用冷凍庫から出される食肉の国内消費量、輸出量の統計がある。

(5) 農業試験局

技術研究として統計部をもち、統計機械援助、システムエンジニア数学専門家を容し調査分析を行なっている。農作物輸出につき、主要10作物の優先度の決定にこの統計部は貢献した実績をもっている。

(6) 中央銀行

当行においては国内総生産額の算定、国際収支に関する統計、貿易に関する統計あるいは国家財政に関する統計を作成し必要なものは毎日即刻判明するよう20の端末を有し、電算機（2台）により情報が得られるようになっている。

(7) 税 関

税関別（アスンシオン、エンカナシオン、ストロエスネール）月別、品目別、銀行別、輸出入先別に数量と金額（ドル表示）について月報を出している。統計作成は手作業により行ない翌月の初めには公表されている。

Ⅳ．農牧業統計の問題点

1. 統計調査組織上の問題

現行の農牧センサス統計部（以下センサス統計部という。）は、数年に1回のセンサスと毎年1回の標本調査しか所掌していないのに121名の定員が配置されており、センサス実施年以外の平常年においてはコンピューター課が統計以外の分野の業務を処理するという体制になっている。しかも統計調査の実施体制として不可欠な下部組織が独自のものとなっていない。こうした状態を克服し、統計調査の体系を整備するための組織としては次の二つの問題点を克服することが必要であろう。

その第1は、センサス統計部の内部組織と下部組織を統計調査のあり方とも関連して再編整備することである。

現在の統計調査は普及組織を通じて調査員による面接調査方式に依存しているが、統計専門家は配置されていない。面接調査による過小申告をどのような方法でチェックし、信頼性の高い統計をどのように作成するかという統計調査体系のあり方を再検討するとともに、それに照応した下部組織を整備することが必要であろう。センサス統計部の首脳部も「各県に1人程度の統計専門家を配置して統計調査に必要な下部組織を強化したい」という意向をもっているが、現行の定員の再配分によってそれは可能であろう。標本調査をどのように整備拡充するかによって、下部組織への統計専門家の配置人数も変わってくるものと思われるが、実情に即した独自の下部組織を構築すべきであろう。

第2は、センサス統計部が統計に関するデータサービスのセンターとしての機能を果たしうるような組織に体質改善することである。

センサス統計部所掌の統計調査結果はもちろんのこと、農牧省の他部局の予測調査、業務統計等を統一的に整理、収集し統計利用者に提供することが必要である。農牧業に関する統計情報の一元的な提供を図ることによって、統計の精度、統計の正しい利用などについての理解も深まり、統計に対する信頼性を回復することができるであろう。また、センサス統計部が所掌すべき統計調査の範囲、種類、方法などの再編整備にも役立つであろう。

2. コンピューター利用上の問題

現行のIBM43-31型のコンピューターは、すでに多目的に利用されており、その担当であるコンピューター課もセンサス統計部の所掌業務の処理というよりも他の分野の所掌業務の処理に追われているというのが実態である。この意味では統計処理という本来の導入目的と相違した利用の実態となっているが、効率的な利用という観点からみると実情に即した利用となっている。しかし、それはコンピューターの利用が統計の集計業務のみに終わっているからであって、統計利用の面に生かされていないからであろう。従って、処理能力やディスクの大きさなどは次の二つの視点から問題を検討すべきであろう。

その第1は、統計調査の集計にとどまらず、統計の検索、加工分析などデータバンクとしての機能

を整備拡充することである。

センサス統計部の組織上の問題とも関連するが、農牧業に関する統計情報をシステム化し、データベースとして行政利用はもちろんのこと、一般の利用にも供することができるようにすることである。これはセンサス統計部の本来的業務としてコンピューターを十分に活用していく方法として位置づけることが必要である。

第2は、行政効率を高めるための電算システム化を農牧省全体として検討し、各部局から端末機で利用できるようなオンラインシステムにすることであろう。

現在のコンピューター利用はすでに述べたとおり、統計処理以外の分野での利用が多くなっているが、この分野での利用を促進していくことはセンサス統計部のコンピューター課の範囲を越えるものであって組織のあり方が問題となるであろう。パラグアイ側の「農業情報センター」構想も統計処理も含めた行政効率を高めるための電算システム化の一環に位置づけることも可能であるが、機能的には異質の問題であろう。

こうした問題を総合的な立場から再検討することによって、電算システム化の規模と内容を確定することが必要であり、IBM43-31型が古いから単に新しい型へ更新するというだけでは問題の解決にならないであろう。

3. 1981年農牧業センサスの問題点

1981年農牧業センサスは、1944年、1956年に続いて第3回目のセンサスであり、「成功であった」といわれている。実施体制の整備等を考慮すると、そのように評価してもよいであろう。しかし、その結果を次回実施を念頭において再検討してみると、以下のような四つの問題点を指摘しておかなければならない。

その第1は、実査段階に必要な調査対象を事前に十分確定することである。1981年の場合も調査員に調査区の地図と調査対象のリストが渡され、調査の手順を検討することになっているが、最終的には2,670農場が調査対象としての下限に達していなかったため調査票が採用されなかったのである。こうした事実は調査客体のリストが実査以前に十分確認されていなかったことを示すものであって、リスト作成の過程を再検討し、十分な体制を整えることである。パラグアイの場合は、農場数が1943年は94,498から1956年には149,614に増大し、1981年には248,930と著しく増大している。このように調査対象が増大過程にある場合にはリスト洩れが大きいのである。1981年以降も農場は増大し、現在は30万を越えているのではないかともいわれている。こうした実態をリスティングの過程で十分に把握しておくことが必要であろう。

第2は、調査項目を再検討することである。1981年の場合は農業構造に関する調査事項と農牧業の生産量に関する調査事項とが一緒に調査されているが、センサスと標本調査との役割分担を検討すべきである。センサスは農業構造を明らかにするための調査項目に限定してもよいのではないか。特に生産量統計はセンサスにはなじまないのではないかと思われる。それは、生産量が気象条件等によっ

て変動しやすいこと、統計調査に未熟な調査員調査では信頼性が低いこと、全数調査でなくても標本調査によって十分にその目的を達しうることなどの理由から日本などの先進国では調査項目に入っていないからである。調査項目があまりにも多いことは、調査労力を過大にするばかりではなく、調査精度をも低下させることになるであろう。

第3は、電算集計の効果を最大限に発揮し、多面的な集計によって、農牧業構造を明らかにすることである。電算集計の効果は少ないデータ量でも多重分類によって多面的な農牧業の構造を明らかにできることである。しかし、1981年の農牧業センサスは、全国の土地所有規模別に性別、年齢別、教育レベルの人数なり、農場数が一覧できる結果表にはなっていない。19県別に表章されており、それをそれぞれの項目別に積上げなければ全国の構造は掴めないようになっている。これは、その必要性を認めていないか、または電算集計のプログラムミスかのいずれかであろうが、一般的には考え難い統計表章である。農牧業政策を検討するためにも全国がどのようになっており、その地域別または県別がどのようになっているかを統計的に明らかにすることが必要であろう。従って、統計表章をどのように確定するかについては、農牧業政策担当者の意見を十分に踏まえて、電算集計のプログラムを決定すべきであろう。

第4は、センサスが全数調査であるという点を考慮して、市町村、集落のレベルの小地域統計を作成し、公表し、その利用率を高めることである。

市町村別の統計は集計されているが予算不足等のため公刊されていないことは残念なことである。市町村別だけではなく、調査区を設定する手段となっている集落 (Campanias) 別の統計も作成するはずである。集落を最小単位として市町村 (Distritas)、県 (Departmentos)、東部 (Region Oriental)、西部 (Region Occidental)、全国という順に積上げた統計を作成すべきではないだろうか。それによって、農牧政策をきめ細かく実施、遂行する手がかりが得られるのではないだろうか。日本の場合は、農業集落別の統計 (農業集落カード) はもちろんのこと、市町村別、都道府県別、全国という形で統計が公表され、印刷物ばかりでなく、磁気テープでも利用可能となっている。センサスは全数調査であるため、小地域の統計として利用できることが最大のメリットであり、この効果を生かすように努めることが必要であろう。

4. 年次標本調査の問題点

- (1) 1970年代後半には標本データの集りが悪く、推定値の精度が危ぶまれた由である。また本年度の調査は前農業年である1986年7月から1987年6月までの1年過ぎた本年7月以降なるべく早く実施すべきにも拘らず、まだ実施されていない。センサス統計部は年次標本調査を実施するための体制にすべきであり、適当な数の職員を地方に配置して統計の連続性を確保すべきであろう。
- (2) 現在の標本農家数2,200は15県 (チャコ地方を1県と数えて) の各県において主要農作物の推定値を保つために必要な県平均数150標本農家に該当し、主要農作物以外の作物の推定値や市町村別推定値を得るためには、各県500標本農家即ち全国で7,500標本農家が必要であろう。

- (3) 現在年1回(8～9月頃)収穫高調査のみを実施しているのでは問題があろう。実際には2～4月頃の大豆, 棉及びとうもろこしの収穫期に予想収穫高統計が要求されるのであり, センサス統計部はこれを実施すべきであらう。

V. 農牧業統計の整備と技術協力

1. 統計調査の整備、拡充と質の向上

現在の農牧センサス統計部は農牧業センサスと毎年1回実施する標本調査による農産物の収穫量、収穫面積、牧畜の保有頭数を把握する統計調査を実施している。その統計調査に加えて、農牧省の農牧経済流通局は主要作物の生産予測調査また、農牧普及部は生産費調査、作物被害調査などを実施しており、その他の部局も種々業務統計を作成している。

これらの統計は、調査員による面接調査による方法か、または申告の義務を課し、それを集計したものであって、必ずしも統一的に実施されたものではない。しかも、これらの統計情報はそれぞれの所掌部局が保有し、統一的に利用可能な状態にはなっていないのが実情である。

「統計に関する情報は、農業の成長の度合いを知るため、そして政府の農業政策の成果を評価するうえでの基準」（「国際連合の発展プログラム」の「パラグアイ農業統計の改善」1979年5月）を与えるものであって、農牧業政策の推進にとって不可欠な基礎資料であり、その整備、拡充の必要性は十分認識されている。

このためには、以下の視点から統計調査および統計情報の整備拡充を図ることが望ましい。

その第1は、1990年農牧業センサスを実施することである。FAOは「1990年世界農業センサス要綱」をすでに公表し、加盟国に対して勧告している。パラグアイ国の場合は1981年農牧業センサスが実施されたが、それ以降の農牧業の発展は著しく国民経済の発展を支えているばかりでなく、構造的にも著しい変貌を遂げている。農牧業センサスの実施は、農牧業の生産量と生産性の増大、質の向上の実態を統計的に明らかにすることを可能にするばかりでなく、農業者の生活条件の改善および天然資源の合理的利用と保存を図るうえでも必要であろう。また、標本調査等を実施するうえで「農作物生産量の推定値を改善するための水準基標（Bench Mark Data）」としての役割も同時に果たすことになるであろう。

第2は、年次農牧業標本調査を整備し、拡充することである。現行の標本調査は農業年度が終了した段階で、前年度の作付面積、収穫面積、収穫量を調査しているが本年度の農牧業の生産量がどのように予測されるかという課題には応えておらず当面する農牧業政策の推進にはあまり役立っていない。従って少なくとも年2回程度の調査体系を整備拡充し、予測調査と実収高調査とに再編した方が農牧業行政の推進に寄与する統計調査となるであろう。その際、検討すべき課題は三つある。一つは農牧経済流通局が実施している予測調査を統一的に再編することである。二つは調査員による面接調査の統計精度を向上させるため、農牧センサス統計部の独自の下部組織を整備し統計専門家を配置して実測調査との併用を検討することである。三つには、標本数が現行の2,200では主要な作物についてしかある一定の精度が得られないため、標本設計を再検討し、品目に応じた標本数の確保など精度の向上を図ることである。

第3は、農牧業の構造を把握するための農牧業動態調査を標本調査として農牧業センサスの中間年

次に実施することを検討することである。パラグアイ国の農牧業はラテンアメリカ諸国の中でも最も成長率が高く、年々の変化が大きくなっている。10年に1回の農牧業センサスで土地の保有状況、労働力の動向、農場数など農牧業の基本的な指標を把握するだけでは十分ではない。少なくとも農牧業センサスの中間年（5年目）にその基本指標を把握することが農牧業の評価と計画の立案・推進に必要であろう。

第4は、農牧センサス統計部が農牧業に関するデータバンクとしての機能を果たすような体制を整えることである。現在のコンピューター課の本来的な統計処理に加えて、農牧業に関する統計情報の検索、加工分析等の分野を整備し、統計情報の統一的、一元的な提供を行うことが必要であろう。

2. 農牧業統計改善のための外国援助

パラグアイ国における農牧業統計の改善には数々の国際的専門機関からの派遣団が参加した。1969年には国際開発協会（A I D）が無償援助で農作物の産地調査を実施した。この際の農家リストを基に現在の年次標本調査が実施されることになり、2人の専門家が派遣され、技術的な指導を受けたのである。この標本調査は1979年まで継続されたが1976年頃から調査上の問題もあって、データの収集が困難となり、農牧センサス統計部の努力にもかかわらず16県中3～4県のデータしか集められず調査の継続が困難となった。この頃からアメリカ相互農業科学協会（I I C A）と農牧業センサスの実施を目指し、活動を促進し、農牧業センサスの実施に必要な方法を探すのに多大の努力が続けられたのである。このようにして I I C A の協力によって農牧業統計に関する研修会を開催し、この面での技術者の養成を図ったものである。

このような努力を経て1981年農牧業センサス実施についての国際機関への協力を要請し、その実施を実現したのである。それは、統計調査の行き詰まりをどのように克服するかという課題でもあった。農牧業に関する統計情報を提供するシステムの欠除が農牧業政策の遂行に支障をきたすことが懸念されたからでもある。

1981年農牧業センサスの実施に当たっては、国際連合の開発プログラム（P N U D）によって50万ドル余の資金援助、2,500万ドルの世界銀行の融資に支えられ、F A Oからのセンサス専門家、地図専門家、コンピューター専門家の派遣による指導と I B M 43-31型の導入、機材の整備、その他必要な諸経費を支払うことができたのである。

この農牧業センサスの実施によって毎年の継続的な標本調査も実施されることとなり、センサス実施に整備したコンピューターや調査用自動車も標本調査の整備拡充に一定の貢献をしてきた。

3. 我が国の技術協力の可能性

我が国はパラグアイ国に対して、農牧林業の開発に関して種々の側面から技術援助を実施し、農牧林業の発展に多大な寄与をしている。しかし、それら技術援助による波及効果はパラグアイ国の自助努力と相まって、具体的な農牧林業の生産力の発展によって効果を測定することができるであろう。

その効果測定には、客観的かつ科学的な統計情報が必要である。その統計情報の蓄積は、農牧林業政策の効果測定ばかりではなく、農業者の生活条件の改善、天然資源の合理的利用と保全による国民経済のあり方を中長期的な観点から検討する素材をも提供するものであって、行政効率の向上にも貢献するであろう。

こうした観点に立って農牧林業統計の改善を図るための技術協力はパラグアイ国の自立的発展を促進するうえからも、また、これまでの技術協力の効果を測定するうえからも重要な役割を果たすであろう。

農牧林業統計の改善についての技術協力は当面する事項と中長期的な視点からの統計調査のあり方に関する事項とを総合的に判断して検討することが必要であると思われる。こうした観点から技術協力の可能性を検討すると、次の視点を重視することが必要であろう。

第1は、すでに述べたようにFAO提唱による「1990年世界農業センサス」に参加し、その実施を支援することである。農牧業センサスの実施意義等についてはすでに述べたとおりであるが、その実施支援は、人的な側面と物的な側面との二つがある。人的な側面では、センサスを成功させるため、センサスの設計の専門家とそれを基礎とした標本調査の専門家、さらには多面的集計によって農牧業の構造をあきらかにできるように集計するためのコンピューターの専門家の指導が必要であろう。物的な側面ではパラグアイ国の財政が窮迫しているため、農牧業センサスの実施に必要な調査用自動車の購入その他諸経費はもちろんのこと、公表を促進するための印刷機、統計データサービスを可能にするデータバンクを構想してのコンピューター施設の更新、整備などの経費についての支援であろう。第2は、中長期的な観点から農牧業センサス終了後の統計調査のシステム、統計情報の利用、提供に関する事項の整備を助長するための支援である。特にコンピューターの導入については統計処理のみならず、農牧業に関する統計の情報センターとしての機能を発揮しうるように容量の大きい新しい体系を整備することが必要であろう。第3は、以上の目的を遂行するための農牧センサス統計部の組織強化に対する支援である。それは独自の下部組織を整備し、職員の資質向上を図るための専門的な研修についての制度と経費の支援である。組織の維持発展を図るためにはそれを支える人材の育成が必要であり、中長期的な観点に立って育成を図ることが必要であろう。

以上の三点は、これまでの農牧業統計の改善のための海外からの支援の際も注目された点であるが、それはパラグアイ国の政治経済的な事情を考慮すると、これは個別の支援で達成できるものではなく、総合的に組み合わせたプロジェクト方式の技術協力によって効果的な協力の実をあげられることになるのではないと思われる。統計情報の政策的利用の効果に対する認識の程度によっても左右されるところであるが、パラグアイ国では第3回目の農牧業センサスの実施経験もあり、統計調査についての認識も意欲も非常に高く、支援の効果は大きいものと考えられる。

〈付属参考資料〉

1. 農牧業センサス実施の政令（仮訳）

(1) DECRETO No.15.198

法令により、農牧省による1956年度全国農業牧畜センサスの実施。

ASUNCION 1955年10月17日

理由：農牧省の提案により、全国農業牧畜センサス実施の必要性が認定された。

考慮事項：政府首脳部にとり、農業、牧畜そして林業のような国家の基幹産業の振興は重大な関心事であること。

1944年にパラグアイで農業調査が実施され、国際機関により定められたデータ更新の時期を超過していること。

進歩した技術および方法により農業調査することは、国の経済発展プログラムの作成の基礎となり、財政資源の計算および商業協定の締結を容易にすること。

農業調査は移植計画の実施、農地の効果的活用、農民の生活状態の評価を容易にし、農業金融政策の方針の決定に役立つこと。

農業調査は国の継続的農業統計の再編成および充実を可能にすること。

国際的な比較が可能な農業統計の達成に関する国際協定が存在すること。

政府が国際連合食糧農業機関 (FAO) との間で協定を取り交わしたこと。この協定により FAO は、全国農業牧畜センサスの準備および実施のために技術援助による支援を約束した。

全国農業牧畜センサスを実施するにあたり、政府関係の諸機関の援助が必要であること。

これらの活動に要する経費は、その他の団体からの資金援助は別として、国家予算の中に組み込まれるべきであること。

HL PRESIDENTE DE LA REPUBLICA DEL PARAGUAY

パラグアイ共和国大統領

DECRETA :

法令により制定する

第 1 条

農牧省は第 2 条に列挙されている団体の協力および F A O の技術援助により、1956 年度の農業牧畜センサス実施を推進すること。

第 2 条

農牧大臣が主宰し、下記の諸機関の代表者により構成される農業調査国家委員会を創設すること。

- 大蔵省調査統計総局： DR. CARLOS A. SOLER
- 国防省： TTE. CORONEL (中佐) BENIGNO ROJAS VIA
- 国防長官： CORONEL (大佐) RAMON CESAR BEJARANO
- 文部省： MR. VICTOR CENTURION
- 内務省： MR. PORFIRIO A. PIRES OVIEDO
- 商工省： DR. JULIO L. PENA
- パラグアイ中央銀行： MR. ARISTOBULO SERVIN
- パラグアイ銀行： MR. TIBURCIO JIMENEZ GAMARRA
- 農業金融公庫： MR. CARLOS MARTINI ODDONE
- 農地改革院： MR. EPIFANIO SALCEDO
- パラグアイ食肉協同組合： DE. RAMON CODAS
- パラグアイアルコール協会： MR. CIPRIANO GAONA
- インターアメリカン農業協力技術サービス： SR. ERNESTO MENDARO
- 商工業生産連名： PROF. GUILLERMO TELL BERTONI
- 農業畜産省統計局、共同組合助成局： MR. ELIAS FERNAUDEZ RIOS
- パラグアイ駐在 F A O 技術援助団： MR. J. J. FRENCH

第 3 条

これらの代表者の誰かが会合に出席できなくなった場合、所属団体は代表者を任命すること。

第 4 条

“農業調査国家委員会”は、政府首脳部による承認審査を受ける機能の他、次のような活動を迅速に行う。

- a) その機能および活動に関する規定を設ける。
- b) 調査の実行組織の創設、必要人員の任命、機能の明確化、規範および規則の設定
- c) 予算の作成、調査の経費の承認。

- d) 調査計画の遂行に関する日程表の確立。
- e) 調査日程の決定。
- f) 州および郡毎に調査委員会を創設。この組織の機能は“調査国家委員会”により決定される。
- g) 調査用紙、必要書類、試験および本調査用の指示、調査用紙鑑定の規範、表作成計画、調査の広報計画等を検査し承認する。
- h) 政府、民間および技術支援団体に、必要な人員、機器類の供給を求める。

第 5 条

農牧省の統計局の局長は、審議会のコーディネーターを務める。

第 6 条

パラグアイ政府とFAOとの間で取り交わされた補足協定No 5の第1条、第1章の(d)項に従い任命されたFAOの農業調査の専門家は、“農業調査国家委員会”の技術顧問を務める。

第 7 条

調査の総体的な規定、概念および達成範囲はFAOにより推薦され、アメリカ調査委員会(COTA)により採用された“1950年度世界農業センサス計画”のそれに適うように定めること。

第 8 条

調査の活動は義務的かつ遅延が許されない性質のものであり、正当な理由なしに辞任する事は許されない。軍隊および様々な公共団体ばかりでなく、民間団体および生産会社も同様、調査作業に必要な援助を提供すること。

第 9 条

調査の調査範囲に含まれた全ての農家、牧畜業者、林業を営む者は、個人または共同体の別なく調査に情報を提供すること。

第 10 条

調査のデータは厳密にいて機密性のものであり、個別に発表もしくは提供することはできず、全体的な数値として表すこと。

第 11 条

調査活動を通じて得た個人的なデータを公表したり、個人的に利用した調査員は罰せられるであろう。

第 12 条

調査終了後、国内の各役所は農業生産者または林業生産者が何れかの手続きをする場合、調査の義務を果たしたことを証明する証拠を求めること。

第 13 条

調査の作業終了までは、調査に関連した書類の郵送代および電話の通話料は無料にすること。

第 14 条

職員または民間人が積極的に調査作業に貢献した場合、農業調査国家委員会により証明書が渡さ

れる。

第 15 条

農業牧畜センサスの実施に伴い農牧省が1956年度予算のなかに2,000,000グアラニーを加えることを認める。この金額はパラグアイ銀行に設けられた“農業調査国家委員会”の口座に振り込まれ、調査作業に伴う経費を補うために使われる。

第 16 条

調査の準備作業に必要な経費を補うための特別な資金として下記の各団体からの献金500,000グアラニーがパラグアイ銀行の特別口座に振り込まれる。

パラグアイ中央銀行、パラグアイ食肉協同組合、パラグアイアルコール協会 etc.

第 17 条

公表し、登記せよ。

署名： ALFREDO STROESSNER

FAVIO DA SILVA

CARLOS R. VELLILLA

LUIS MARTINEZ MILTO

TOMAS ROMERO PEREIRA

RACIL PENA

ENRIGUE ZACARIAS ARZA

MARCIAL SAMANIEGO

CESAR BARRIENTOS

HERMINO MORINIGO

HIPOLITO SARCHEA QUELL

COMISION NACIONAL DEL CENSO AGROPECUARIO

農業調査国家委員会

DECRETO №15.198 DEL 17-X-1955

法令№15.198 1955年10月17日

委員会の主宰者

DR. MARTIN CUEVAS 農牧大臣

MR. ENRIQUE MAAS(H)..... 政府の副書記官と農牧大臣の代理人を兼任

MIEMBROS

委員

DR. CARLOS A SOLER	大蔵省調査統計総局
TTE. CNEL. BENIGNO ROJAS VIA	国防省
MR. NEMESIO ADALBERTO COLMAN	内務省
PROF. JORGE CENTURION PANGRAIO	文部省
DR. JULIO L. PENA	商工省
CNEL RAMON CESAR BEJARANO	国防長官
MR. JULIO SANABRIA	パラグアイ中央銀行
MR. TIBURCIO GIMENCA GAMARRA	パラグアイ銀行

(2) DECRETO No.15.415/197

調査統計総局に所属する AD-HOC 統計審議会の創設をし、我が国の統計サービスの再編成および整理を行う。

全国統計システムを構成する政府および自治体の統計局は、当計画の全体的な実施に協力するべきである。

第 1 条

調査統計総局に所属する統計審議会を創設し、法律により当統計局およびその他の国家統計システムの統計局に委ねられた統計作業の計画および整理、そして統計の編集、作成、体系化および公表のための原則、規範などの設定を行う。

第 2 条

統計審議会は、次の諸機関の代表者により構成されている。

- －調査統計総局
- －パラグアイ大統領府に所属する計画専門事務局
- －パラグアイ中央銀行
- －国立勸業銀行（FOMENTO）
- －アスンシオン国立大学
- －国立コンピューターセンター

第 4 条

統計審議会は必要な場合、内外の分野の異なる技術者に競争試験を実施することができる。

第 5 条

統計審議会は、次のような義務および機能を持つ。

- a) 全国統計プランと発展計画の作成および実施、そして全国統計システムの技術向上の面で、調査統計総局を支援する。
- b) 現行の統計法に従い、公共および民間の団体に、当局に提供すべき情報の提出を迅速かつ適切に行うよう指導する。
- c) 大学および中等教育の水準の技術教育、セミナーおよび会議の開催、区域内に於ける体系的訓練、専門家の雇用、および奨学金の準備などにより当計画要員の専門的知識の向上を図る。
- d) 区域毎の統計委員会が担当する作業の監督機関として活動する。

第 6 条

区域の統計を担当する統計局の局長、監督官又は責任者、そして公共および民間団体の代表者、調査業者および統計の利用者により構成される地域統計の専門委員会を創設する。

- i 農業統計
 - 農牧省
 - 農村福祉院

調査統計総局

パラグアイ中央銀行

計画事務局

国立驚口瘡熱対策サービス

パラグアイ農村連盟

農業金融公庫

ii 商工業の統計

iii 略

第 8 条

地域統計専門委員会は次のような義務を負う。

- a) 区域の統計状況を詳細に把握し、区域の情報利用者が求めている情報のリストを作成する。
- b) 区域の作業計画を立てる；書式および質問集の内容を研究する。；概念、技術的基準および適当な統計方法の統一を可能にするための方策を助言する。；重複調査を避け経費の節減を計る。
- c) 調達業者、生産者そして統計の利用者の間の調和を計り支援する；方法の決定；各統計局に責任を課し、情報の定期性を確立する。

(3) **DECRETC No 10574号**

「1980/82 に農牧省により全国農牧センサスを実施する準備ならびに全国農業牧畜委員会の設立」に関する政令第10574号

1979年10月19日発令

理由：農牧大臣の提案に従って全国農牧センサスを実施する必要があることに鑑み、

考慮事項：農業、牧畜、林業など国の基本的活動を促進し振興することは政府の基本的課題であり、

我が国の農業牧畜の現実および農業牧畜の発展計画の作成に関する調査を行うための基礎として使用できる近代的技術的処理によって実施した農業牧畜センサスの結果を手にする必要があることあり、

農牧センサスにより、開拓計画の実施、耕地利用の改善、生産者の生活条件の確認が容易になり、かつ農業牧畜金融政策の方向づけの改善が可能になり、

農牧センサスにより、その他に我が国の継続的農業牧畜統計システムを強化し完成することができる基本データが提供され、

パラグアイでは前回の農牧センサスが1956年に実施され、それ以降この種の性格のセンサスのデータの更新について国際諸機関が勧告している最長期間が過ぎており、

外国に匹敵し得る農業牧畜統計を手にする事および国連農業食糧機関（FAO）後援の「1980年世界農業牧畜センサス」計画に参加することをパラグアイが国際的に約束しており、

政府は、国連開発計画（PNUD）との間で、全国農業牧畜センサスを基本的内容とする「パラグアイ農業牧畜統計改善のための技術協力協定」を締結しているが故に、

パラグアイ共和国大統領は、以下の通り命令する。

第 1 条

農牧大臣は、第2条に列挙する部局の直接的協力とFAOの技術協力的援助を受けて、1980/82年の間に共和国全域で農牧センサスの実施を組織し統轄する。

第 2 条

「全国農牧センサス委員会」を設置する。この委員会は、下記諸機関の代表によって構成される。

- | | |
|------------|-------------|
| —大蔵省調査統計総局 | —国立勸業銀行 |
| —国防省 | —牧畜基金 |
| —内務省 | —農民融資金庫 |
| —文部省 | —農村福祉院 |
| —商工省 | —全国家畜保健センター |
| —企画庁 | —パラグアイ農村協会 |
| —パラグアイ中央銀行 | |

第 3 条

全国委員会は、公的諸機関、独立諸機関および技術協力援助諸機関からセンサス事業に必要な資金、車両、場所、機器および人員を求めて、全国で農牧センサスの実施を促進することを目的とする。

第 4 条

「全国農牧センサス委員会」は、農牧大臣がこれを主宰する。

第 5 条

農牧省は、農牧センサス統計部を介して、センサスの実務作業を実施し、部長が「全国農牧センサス委員会」の技術コーディネーターを務める。

第 6 条

1979年5月3日付けでパラグアイ政府とPNUDとFAOの間で締結された協定PAR/79/III 103号「パラグアイ農業牧畜統計改善」の(1)項(a)号にもとづいて任命された主任農業統計家が「全国農業牧畜センサス委員会」の技術顧問を務める。

第 7 条

本政令第2条に列挙した各機関のいずれかの代表が会議に出席できない場合、当該機関は正式に委任された代理を任命する。

第 8 条

「全国農牧センサス委員会」は農牧省の決議によって設置されてからその機能の行使を開始し、その職権は適宜政府に提出されてその承認を受けた規則で定められる。

第 9 条

センサスの全範囲に含まれる農(牧)場は、個人のものであれ集団的なものであれ、すべてそのセンサスを申告する義務がある。我が国に住むすべての住民は、本国人であれ外国人であれ、センサスの目的で調査員から求められたデータを提供する義務がある。

第 10 条

センサスで求められたデータの提供を拒否した、または不完全なあるいは偽りのデータを提供した団体または個人は、初回5,000グアラニー以上20,000グアラニー以下の罰金に処せられ、再犯を重ねるごとに最高60,000グアラニーに達するまで罰金の額を倍加する。

第 11 条

センサス調査員の請求に応じずに一週間経過したとき、その団体または個人は求められた統計データの提出を拒否したものとみなされる。ただし、期限前に不可抗力を申立てた場合はその限りではない。その場合、農牧省農牧センサス統計部は、15日を限りとして延長を認めることができる。

第 12 条

罰金は、農牧センサス統計部が適用し、8日以内に支払うように通知し、支払いは印紙または郵便切手で行う。罰金が支払われない場合、差押え手続きが開始される。その際、証書は上記センサス統計部が発行した罰金賦課決定の査証コピーで充分である。

第 13 条

センサスのために提出されたデータは極秘扱いとし、全体的数字の一部分以外の個別的な形で提供したり発表したりすることができない。また、このデータを徴税の目的、裁判上の調査、その他統計に関係しない目的に使用することはできない。

第 14 条

センサスの作業中に知り得た個人データを漏らした、またはそれを自分の利益のために使った職員は、法律200/70号「公務員法」第49条に規定された罰を受ける。

第 15 条

センサスの仕事は義務的で遅滞してはならないものであり、しかるべき理由なくして拒絶することはできない。我が国の軍および各種公的機関とその支所は、センサス作業のために要求されたあらゆる協力を行うものとし、私的製造団体、企業も同様である。

第 16 条

センサスの一般的範囲、概念および定義は、できる限りFAOが勧告し「米州センサス委員会」(COTA)が採用した「1980年世界農牧センサス計画」に合わせなければならない。

第 17 条

センサス職員または機関から出すセンサスの実施に関する通信は、センサス実施年度中郵便および電報料金を免除される。

第 18 条

国家電気通信管理庁 (ANTELCO) は、センサス実施年度中、センサス職員または機関がしかるべき資格で行う電話および電話通信に協力する。

第 19 条

全国農牧センサス実施のため、農牧省は、1980会計年度に共和国全体でセンサス実施に必要な経費に充てるため、同会計年度に138,860,000グァラニーの予算を認められる。

第 20 条

各機関、独立機関および技術援助機関は、「全国農牧センサス」を成功裡に効率的に実施するために必要な協力と援助を行う。

第 21 条

登記所にて公表し、陳述する。

署名：アルフレド・ストロエスネル

エルナンド・ベルトーニ



REPUBLICA DEL PARAGUAY
 MINISTERIO DE AGRICULTURA Y GANADERIA
 DIRECCION DE CENSO Y ESTADISTICAS AGROPECUARIAS
CENSO NACIONAL AGROPECUARIO
 CENSA CENSAL
 AÑO AGRICOLA 1980-81

UBICACION GEOGRAFICA

Departamento _____
 Distrito _____
 Compañía _____
 Área de Emplazamiento No. _____
 Cédula Censal No. _____
 Uso de Oficina: (1) (2) (3) (4) (5)

CONFIDENCIALIDAD: El Decreto que ordena el Censo garantiza que la información proporcionada por el agricultor será estrictamente confidencial y será utilizada sólo para fines estadísticos en conjunto con la de otros productores. No podrá ser revelada en forma individual, ni utilizada para fines de impuestos o asuntos jurídicos (Decreto No. 10574/79, artículos 13 y 14).

OBLIGATORIEDAD DEL CENSO: Este mismo Decreto establece que todas las personas (naturales o jurídicas) residentes en el país están obligados a suministrar en forma veraz, completa y oportuna la información solicitada por el Censo (artículos 9 y 10).

DATOS GENERALES

- Nombre y apellido del productor o razón social _____
- Nacionalidad del productor: Paraguayo, Brasileño, Otra nacionalidad _____
- Nivel educacional del productor: _____
- ¿Hiede el productor en la explotación? SI NO
 Si no reside, indique la dirección del productor. _____
- ¿Tiene administrador asalariado? SI NO
 En caso afirmativo, anote el nombre y dirección del administrador. _____
- Condición jurídica del productor. La explotación está a cargo de:
 1 un solo productor.
 2 dos o más productores asociados de hecho.
 3 una empresa o sociedad legalmente constituida.
 4 el Estado (universidad, escuela agrícola, estación experimental, ejército, etc.)
 5 otros, indicar. Ej. comunidad religiosa, comunidad indígena, etc. _____

1. CULTIVOS PERMANENTES

Pregunte primero por todas las especies que tiene el productor, marcando con una X en la columna (2). Agregue en las líneas en blanco o vacías que no figuran en la lista. Para las especies plantadas en forma compacta, anote la superficie, plantado en la columna (3) y además el número de árboles o plantas en producción en la columna (4) y el número de árboles o plantas en crecimiento en la columna (5). En la columna (6) anote la cosecha total obtenida durante el año agrícola censal en las unidades indicadas. Para las especies de árboles y plantas mezclados y diseminados haga una raya (-) en la columna (3), y conteste las preguntas de las columnas (4), (5) y (6). En la pregunta 199 incluya la superficie ocupada con frutales mezclados además de las superficies de las especies frutales plantadas en forma compacta.

Especie (1)	¿Cuáles de las siguientes frutales y otras plantaciones tiene en su explotación?		¿Cuál es la superficie plantada en forma compacta para esta especie? Hectáreas (3)	Número de árboles o plantas		¿Cuál fue la producción total obtenida durante el año agrícola? (6)
	SI	NO		En producción (4)	En crecimiento (5)	
101 Aguacate						frutas kilos
102 Banano						cañales kilos
103 Frutilla						frutas kilos
104 Guayabo						frutas kilos
105 Limón sutil						frutas kilos
106 Limón otras variedades						frutas kilos
107 Mandarina						frutas kilos
108 Mamón						frutas kilos
109 Mango						frutas kilos
110 Naranja dulce						frutas kilos
111 Naranja agrio para esencia						frutas kilos de hojas
112 Pomelo						frutas kilos
113 Piña						frutas kilos
114 Uva (vid)						kilos de uva kilos de uva kilos de uva kilos de uva
115 Café						café kilos
116 Tung						café kilos
117 Yerba mate						café kilos
118 Cacao						café kilos

199 ¿Cuánta fue la superficie total que dedicó solamente a plantaciones frutales (naranjos, pomelos, bananos, piñas, manzanas, etc.), durante el año agrícola censal? Incluya los plantamientos de especies altas y mezcladas _____ Hectáreas

FORMAS DE TENENCIA

Superficie Hectáreas
1) Tierra propia de la explotación con título definitivo
2) Tierra propia de la explotación con título provisorio (adjudicatario)
3) Tierra tomada en arriendo de particular
4) Tierra tomada en arriendo del fisco
5) Tierra tomada en espartería o mediería
6) Tierra fiscal que usa como ocupante
7) Tierra particular que usa como ocupante
8) Tierra bajo otra forma de tenencia (Especificar)

9. SUPERFICIE TOTAL DE LA EXPLOTACION _____ Hectáreas

2. CULTIVOS TEMPORALES

200 NO TIENE

Pregunte primero por los cultivos sembrados en la explotación durante el año agrícola censal, o sea, del 1.º de julio de 1980 al 30 de junio de 1981, interrelacionado con X los capítulos SI o NO de la columna(2).

A continuación, para todos los cultivos asociados SI, anote si fue sembrado solo o asociado, la superficie sembrada y la producción obtenida.

No olvide anotar cada uno de los cultivos asociados, intercalados o repetidos en un mismo terreno durante el año agrícola. Una entre sí, con una flecha, los cultivos que van asociados.

CULTIVOS (1)	¿Cuáles de los siguientes cultivos tuvo durante el año agrícola censal?		El cultivo fue: Solo (2)	¿Cada fue la superficie sembrada o bajo cultivo? Hectáreas (4)	¿Cuánta fue la producción obtenida? (5)
	SI	NO			
201 Algodón					kilos
202 Arroz con riego (con cáscara)					kilos
203 Arroz seco (con cáscara)					kilos
204 Ajo					Por cada 100 cabezas
205 Avena para grano seco					kilos
206 Batata					kilos
207 Caña de azúcar (en bruto)					Tan
208 Cebolla de cabeza					kilos
209 Girasol					kilos
210 Habilla para grano seco					kilos
211 Maíz para grano, lupf					kilos
212 Maíz blanco, morotf					kilos
213 Mandioca					kilos
214 Manf. (con cáscara)					kilos
215 Menta					kilos de hojas
216 Papa					kilos
217 Poroto para grano seco					kilos
218 Soja					kilos
219 Sorgo para grano seco					kilos
220 Trigo					kilos
221 Talisco					kilos
222 Tártao					kilos
223 Calabaza (andas)					Unidad
224 Melón					Unidad
225 Sandía					Unidad
226 Otros cultivos temporales (Excepción hortalizas)					Unidad
Hortalizas					
227 Tomate					Kilos
228 Zanahoria					Kilos
229 Locote					Kilos
230 Lechuga					Kilos
231 Repollo					Kilos
232 Pepino					Kilos
233 Otras hortalizas y hortalizas mixtas					Kilos

209 ¿Cuánta fue la superficie total dedicada a hortalizas durante el año agrícola censal? Hectáreas

3. CULTIVOS FORRAJEROS

300 NO TIENE

Anote cada una de las variedades de pasto forrajero cultivadas por el productor, para siembra o pastoreo de sus animales. En las líneas en blanco anote el nombre de los pastos que tenga que no se encuentran en la lista.

CULTIVOS (1)	¿Cuáles de los siguientes cultivos tuvo durante el año agrícola censal?		¿Cuál fue la superficie bajo cultivo? Hectáreas (3)
	SI	NO	
301 Pasto colonial			
302 Pasto salinas			
303 Caña de azúcar forrajera			
304 Pasto braquiaria SPP			
305 Pasto setaria SPP			
306 Pasto pangola			
309 Suma, igual superficie total con forrajeras artificiales			

4. PLANTACIONES FORESTALES

Se refiere a bosques plantados y cuidados por el hombre para la producción de maderas o leña.

400 NO TIENE

ESPECIES	En plantación compacta o bosque	
	Superficie Hectáreas	Número de árboles
401 Eucalipto		
402 Pino		
403 Lapacho		
404 Ybiry Pyta		
405 Cedro		
406 Otras plantaciones forestales		
499 Suma, igual superficie total con plantaciones forestales		

5. USO DE LA TIERRA

A continuación distribuya la superficie total de la explotación según el uso principal que se le haya dado durante el período de la cosecha.

Clasificación de la Tierra según Uso	Superficie Hectáreas
501 Tierra dedicada a cultivos permanentes. No incluya forrajeras ni plantaciones forestales	
TIERRA DE LABRANZA	
504 Tierra dedicada a cultivos temporales (cereales, mandioca, caña de azúcar, hortalizas, etc.)	
503 Tierra dedicada a plantas forrajeras cultivadas para siega o pastoreo (praderas artificiales) (igual a preg. 399)	
504 Tierras en barbecho y en descanso (coqueté)	
OTRAS TIERRAS	
505 Tierras de pastoreo natural permanente	
506 Tierras con plantaciones forestales y bosques naturales (altos y bajos)	
507 Otras tierras (ocupadas por caminos interiores, construcciones, etc.)	
508 SUPERFICIE TOTAL de la explotación (igual a preg. 9)	

6. GANADERIA, AVES DE CORRAL Y PRODUCCION PECUARIA

Anote todos los animales que se encuentran en la explotación en el día del censo, así como equinos que se encuentran en terrenos comunales y los que están en tránsito o sitios públicos, calles, muladeros, embutecedorías, ferias de ganado, etc. Anote también los animales que pertenecen al administrador, empleado, etc.

Vacunos	[600] <input type="checkbox"/> NO TIENE	Número
601 Toros reproductores (toros padres)		
Toritos destinados a la reproducción:		
602 de 2 años y más, que aún no son padres		
603 de 1 a menos de 2 años		
604 Vacas		
605 Vaquillas de 2 años y más		
606 Vaquillas de 1 a menos de 2 años		
607 Novillos de 1 a menos de 2 años		
608 Novillos de 2 a menos de 3 años		
609 Novillos de 3 años y más		
610 Bueyes		
611 Terneros y terneras menores de 1 año		
612 TOTAL DE VACUNOS		
De las hembras de 2 y más años:		
613 ¿Cuántas son destinadas a la producción de leche?		
614 ¿Cuántas fueron las vacas ordeñadas ayer?		
615 ¿Cuánta fue la producción de leche obtenida ayer?		
Ovinos	[620] <input type="checkbox"/> NO TIENE	
621 Machos y hembras de 1 y más años		
622 Machos y hembras menores de 1 año		
623 TOTAL DE OVINOS		
624 ¿Cuántos ovinos fueron esquilados en el último año agrícola?		
625 ¿Cuánta fue la producción de lana sucia obtenida en el año?		

Porcinos (Chanchos)	[630] <input type="checkbox"/> NO TIENE	Número
631 Machos y hembras de 6 meses y más		
632 Machos y hembras menores de 6 meses		
633 TOTAL DE PORCINOS	[640] <input type="checkbox"/> NO TIENE	
634 De las hembras de 6 meses y más: ¿Cuántas son destinadas a la cría?		
Equinos (Caballares)	[640] <input type="checkbox"/> NO TIENE	
641 Caballos y yeguas de 3 años y más		
642 Potrillos y potrancas menores de 3 años		
643 TOTAL DE EQUINOS		
644 TOTAL DE BURROS Y BURRAS (de cualquier edad)	<input type="checkbox"/> NO TIENE	
645 TOTAL DE MULOS Y MULAS (de cualquier edad)	<input type="checkbox"/> NO TIENE	
Aves de Corral	[650] <input type="checkbox"/> NO TIENE	
651 Total de gallos, gallinas, pollitos, pollas y pollos		
652 Del total anterior, ¿cuál es el número de gallinas en postura?		
653 ¿Cuál fue el número de huevos puestos ayer?		
654 Patos	<input type="checkbox"/> NO TIENE	
655 Gansos	<input type="checkbox"/> NO TIENE	
656 Pavos	<input type="checkbox"/> NO TIENE	
657 Guiribas	<input type="checkbox"/> NO TIENE	
Colmenas y Producción de Miel y Cera	[660] <input type="checkbox"/> NO TIENE	
661 Total de colmenas existentes		
662 Producción de miel de abeja en el año agrícola	<input type="checkbox"/> niños <input type="checkbox"/> kilos	
663		
664 Producción de cera en el año agrícola		

7. POBLACION AGRICOLA Y EMPLEO

MIEMBROS DEL HOGAR DEL PRODUCTOR. Se incluyen todos los miembros que habitualmente forman parte del hogar del productor, o sea, se incluyen los miembros temporalmente ausentes y se excluyen las visitas temporales.

[700] NO APLICABLE

Columna (6): Anote el número correspondiente según la actividad principal que realizó la persona en la semana anterior a la entrevista:

- 1- Trabajos agrícolas en la explotación.
- 2- Trabajo fuera de la explotación.
- 3- No trabajo

Columna (7): Anote el número correspondiente según la participación de cada miembro del hogar en los labores agrícolas durante el año agrícola mensual:

- 1- Trabajos agrícolas permanentes en la explotación
- 2- Trabajos agrícolas ocasionales en la explotación
- 3- Trabajo habitualmente fuera de la explotación
- 4- No trabajo

No.	Nombre	Relación con el productor	Sexo	Edad	Para los miembros de 10 años y más
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	Actividad en la semana anterior a la entrevista agrícola censal (6)
1		701			(7)
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

TRABAJADORES ASALARIADOS: [750] NO TIENE

De 10 u 14 años	De 15 años y más
Hombres	Mujeres

No incluir los miembros del hogar del productor

751 ¿Cuántas personas asalariadas contrató para las labores agropecuarias en forma permanente (6 meses y más) durante el año agrícola? Ninguna

752 ¿Cuántas personas asalariadas contrató para las labores agropecuarias en forma temporal (menos de 6 meses) durante el año agrícola? Ninguna

753 LABORES AGRICOLAS REALIZADAS EN LA EXPLOTACION.

Marque sólo una casilla con una X de acuerdo a las alternativas siguientes:

1. Todos los trabajos agrícolas de esta explotación los realizó el productor con los miembros de su hogar.
2. La mayor parte de los trabajos los realiza el productor con los miembros de su hogar pero además ocupa trabajadores asalariados.
3. La mayor parte de los trabajos de la explotación los realizan trabajadores asalariados.

3. 1981年農牧業センサス報告書の統計表目次

国土区分

表A-全国、県、市町村数及び調査区、県別調査対象農家数

生産者の性、年齢教育レベル及び活動

表1-農家規模別個別生産者の性、年齢、教育レベル及び作業形態

生産者の国籍

表2-国籍別個別生産者数（農家規模別）

農家人口及び就業状態

表3-世帯員数別農家数（農家規模別）

表4-性、年齢別個別農家世帯員数（県・農家規模別）

表5-アンケートの前の週に於ける作業形態別及び性、年齢別農家世帯員数（農家規模別）

表6-センサス実施年度の作業形態別及び性、年齢別農家世帯員数（農家規模別）

表7-性、年齢別センサス実施年度農家有給専従者数（農家規模別）

表8-性、年齢別センサス実施年度農家雇用臨時雇用員数（農家規模別）

表9-経営委託農家数（農家規模別）

表10-農家労働力保有状況別農家数（農家規模別）

土地面積規模別及び耕地面積別農家数

表11-規模別農家数（県別）

表12-耕地面積別農家数（規模別）

表13-分割値数別土地所有農家数（農家規模別）

表14-法的経営形態別農家数及びその土地面積（農家規模別）

表15-土地所有状況別農家土地面積（農家規模別）

表16-土地所有状況別農家数及びその土地面積（所有状況を一つに限定した場合）ヘクタール単位
（農家規模別）

表17-土地所有状況別農家数及びその土地面積（所有状況が複数の場合の組み合わせ別による）
（農家規模別）

1956年～1981年土地活用状況比較表

表C-農家土地活用状況1956年～1981年

土地活用状況

1981年度センサス土地利用状況グラフ (%)

1981年度センサス・農業における土地利用 (グラフ)

表18-農家土地利用状況・ヘクタール単位 (農家規模別)

1943年-1956年-1981年センサス比較グラフ

1943-1956-1981年センサス結果主要生産物 1 ha当たり収量比較グラフ

表D-主要作物の耕作面積, 全体の耕作面積, 牧草地, 及びセンサス包容面積と農家数の増大。1943, 1956, 1981年センサス比較表

東部地方の生産マップ (主要作物)

綿と大豆の県別生産量 (単位=トン) 及び全国比較率

砂糖きびと小麦の県別生産量 (単位=トン) 及び全国比較率

米ととうもろこしの県別生産量 (単位=トン) 及び全国比較率

県別牛の頭数とたばこの生産量 (単位=トン) 及び全国比較率

西部地方の生産マップ (主要作物)

県別牛の頭数と綿, とうもろこし, 砂糖きび, ヒマ, 小豆の生産量 (単位=トン) 及び全国比較率

1985-1981年度短期作物

1981年度農牧センサス-主要生産物作付面積比較率グラフ

表19-1956年及び1981年センサスの結果に基づく主要作物作付面積, 生産量及び1 ha当たりの収量 (国内総量)

表20-1981年センサスの結果による短期作物の作付面積, 生産量及び1 ha当たりの収量 (国内総量)

1980年~1981年度主要短期作物作付面積, 生産量及び1 ha当たりの収量

表20.1-綿と砂糖きび (県別)

表20.2-水稻と陸稻 (県別)

表20.3-にんにくとえんどう豆 (県別)

表20.4-さつま芋と玉ねぎ (県別)

表20.5-ひまわりと…………… (県別)

表20.6-トッピととうもろこしと白とうもろこし (県別)

表20.7-マンジョカ芋と落花性 (県別)

表20.8-薄荷と馬鈴薯 (県別)

表20.9-小豆と大豆(県別)

表20.10 -もろこしと小麦(県別)

表20.11 -たばことヒマ(県別)

表20.12 -かぼちゃとメロン(県別)

表20.13 -すいかとその他の短期作物(県別)

表21.1-トマトとピーマン(県別)

表21.2-にんじんと胡瓜(県別)

表21.3-野菜, レタス, キャベツ混合野菜とその他栽培面積(県別)

表21.4-1943,1956,1981年センサスによる主要短期作物のいくつかの比較表

1943, 1956, 1981年度短期作物比較表

1943,1956,1981年センサス比較生産グラフ(単位=トン)

永年作物(果樹とその他の永年作物)

表22-1956,1981年センサスの結果による生産樹木本数(国内総数)

表23-1980年,1981年度の永年作物との密集栽培面積(密集栽培, 散布栽培あるいは混合栽培)栽培方式別盛果時期内外別及び樹種別本数(国内総数)

表23.1-アボガド(県別)

表23.2-バナナ(県別)

表23.3-コーヒー(県別)

表23.4-西洋すもも(県別)

表23.5-ココヤシ(県別)

表23.6-桃(県別)

表23.7-いちご(県別)

表23.8-ゴヤバ(県別)

表23.9-ステビア(県別)

表23.10 -レモン(県別)

表23.11 -レモン(県別)

表23.12 -りんご(県別)

表23.13 -パパイヤ(県別)

表23.14 -みかん(県別)

表23.15 -マンゴー(県別)

表23.16 -香料用にがオレンジ(県別)

表23.17 -オレンジ(県別)

- 表23.18 - 梨 (県別)
- 表23.19 - パイナップル (県別)
- 表23.20 - グレープフルーツ (県別)
- 表23.21 - 油桐 (県別)
- 表23.22 - ぶどう (県別)
- 表23.23 - マテ茶 (県別)
- 表23.24 - その他の果樹 (県別)
- 表23.25 - その他の果樹 (県別)

果樹及び産業用永年生産樹の栽培面積

- 表24 - 果樹及び産業用永年生産樹の栽培面積 (県別)

品種別牧草栽培面積 (国内合計)

- 表25 - 品種別牧草栽培面積 (国内合計)
- 表26 - 品種別牧草栽培面積 (県別)

林業

- 表27 - 植林を行っている農家数・植林面積 (単位=ha) (県別)
- 表27.1 - セドロ (西洋過ぎの一種), ユーカリ, ラパチョの植林面積及び本数 (県別)
- 表27.1 - 松, イヴラプタとその他の樹種の植林面積及び本数 (県別)

牧畜比較表

- 表E - 1956, 1981 年センサスによる牧畜比較表

育牛

- 表28 - 家畜のクラス別飼養頭羽数 - 1981年8月 (県別)
- 表29 - 性, 年齢及びカテゴリー別飼養牛頭数 (県別)
- 表30 - 性, 年齢及びカテゴリー別及び農家飼養頭数規模別飼養牛頭数 (県別)
- 表31 - 飼養牛頭数規模別飼養戸数 (県別)
- 表32 - 主要品種別種牛及び雌牛頭数 (県別)
- 表33 - 主要品種別に類似した種牛の頭数 (県別)
- 表34 - 品種別種牛頭数 (国内総数)
- 表35 - 主要品種別に類似した雌牛の頭数 (国内総数)
- 表36 - 品種別雌牛頭数 (国内総数)

表37-センサス前日の搾乳牛頭数及び生乳生産量(県別)

表38-農家飼養頭数規模別センサス前日の搾乳牛頭数及び生乳生産量

表39-農家飼養頭数規模別乳牛飼養戸数(県別)

綿羊

表40-年齢及び綿生産量別綿羊飼養頭数(県別)

表41-年齢, 綿生産量及び綿羊飼養頭数規模別飼養頭数

養豚

表42-年齢別及び6ヶ月以上の親豚用飼育の飼養豚頭数(県別)

表43-年齢別及び6ヶ月以上の親豚用飼育の飼養豚頭数(飼養頭数規模別)

馬

表44-年齢別飼養馬頭数(県別)

家畜鳥類

表45-家畜鳥類羽数及び鶏卵生産量(県別)

表46-飼養羽数規模別採卵鶏羽数及び鶏卵生産量(県別)

養蜂と蜂蜜蠟の生産

表47-飼養巣箱数及び蜂蜜と蜜蠟の年間生産量(県別)

農業用機械器具

1945年-1981年農業用機械器具所有状況比較表

表48-農業用機械器具車両所有状況及び借入元別借入機械利用状況(国合計及び県別)

表48.1-家畜駆動木製と鉄製アラード(耕地器)の所有台数及び借入元別借入利用状況(県別)

表48.2-家畜駆動ディスク型ラストラ(整地器)と杭型ラストラの所有台数及び借入元別借入利用状況(県別)

表48.3-手動播種器と家畜駆動播種機の所有台数及び借入元別借入利用状況(県別)

表48.4-家畜駆動カルチベーターと手動噴霧器の所有台数及び借入元別借入利用状況(県別)

表48.5-とうもろこし用脱穀機と木製圧搾機の所有台数及び借入元別借入利用状況(県別)

表48.6-鉄製圧搾機とトラクター用ディスク型アラードの所有台数及び借入元別借入利用状況(県別)

表48.7-その他のトラクター用アラード(鋤型, 准舗床型, アラード・ラストラ, 他)とトラク

ター用ディスク型ラストラの所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

表48.8—トラクター用杭型ラストラとトラクター駆動式播種機の所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

表48.9—トラクター駆動式カルチベーターとコンバインの所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

表48.10—固定型動力脱穀機と機動式噴霧器の所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

表48.11—トラクター駆動式噴霧器と搾乳機の所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

表48.12—チェーンソーとトラクターの所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

車両

表48.13—大小型トラック、ジープとピックアップの所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

表48.14—トレーラー、牽引車、馬車、牛車、2輪台車等の所有台数及び借入元別借入利用状況（県別）

農家に関するその他の資料

改良種子の使用と公共地の使用

表49—改良種子を使った農家と自分の家畜の飼育に公共地を使った農家の数（県別）

建物と設備

表50—センサス実施当時に井戸、溜め池、ダム等の水源を敷地内に持っていた農家数とその数及び自然或は人口の十分な水源地を持っていると答えた農家数（県別）

表51—センサス実施当時の農家設備状況（県別）

化学肥料の使用状況

表52—化学肥料、除草剤、殺虫剤及び消毒剤の使用量（県別）

センサス実施年度に於ける使用量

農村産業

表G—農村産業：1943, 1956, 1981年センサス比較表

表53—農村産業：センサス実施年度の農家の澱粉、砂糖黍シロップ、セーダーエッセンス、ミントエッセンス、ペティグライソエッセンス及びその他の香料の生産量（県別）

農牧省農牧センサス統計部スタッフリスト

4. 1985 年年次標本調査の調査票(原票)

REPUBLICA DEL PARAGUAY
 MINISTERIO DE AGRICULTURA Y GANADERIA
 Gabinete Técnico
 Dirección de Censo y Estadísticas Agropecuarias
 ENCUESTA AGROPECUARIA 1985
 Año Agrícola - 1984-85

UBICACION GEOGRAFICA	Uso de oficina
Departamento:	
Distrito:	
Compañía:	
Area de Empadronamiento N°:	
Cédula Censal N°:	
Area Seleccionada:	
Estrato:	

CONFIDENCIALIDAD: El Decreto N° 34809, de fecha 22 de julio de 1968, en su art. 5°, garantiza que los datos suministrados serán CONFIDENCIALES y no podrán ser suministrados ni publicados en forma individual sino como parte de cifras globales. Tampoco podrán ser publicadas estas informaciones con propósitos fiscales, de investigación judicial o de cualquier otra índole que no sea de carácter estadístico.

Art. 10° - Declárase obligatorio el levantamiento anual de la "Encuesta por muestreo" para las series "Estadísticas Continuas" del país, y encárgase al Ministerio de Agricultura y Ganadería, a través de la respectiva repartición los trabajos correspondientes.

I - LOCALIZACION

DEPARTAMENTO: DISTRITO:
 Compañía: Lugar:

II - DATOS DEL PRODUCTOR

Nombre y Apellido:
 Nombre del Informante:
 Relación con el Productor:
 (Administrador, Esposa, Hijo, etc.)

III - TENENCIA DE LAS TIERRAS DE LA EXPLOTACION

No incluya las tierras propias del productor que tiene entregado en arriendo a otros productores, las que ha entregado a sus trabajadores agrícolas para su uso particular o que han ocupado otros productores.

FORMAS DE TENENCIA	Superficie Hectáreas
1) Propietario (Título definitivo) ...	
2) Propietario (Título provisorio) ...	
3) Arrendadas (de particular)	
4) Arrendadas (del fisco)	
5) En sociedad o mediero	
6) Ocupante (del fisco)	
7) Ocupante (de particular)	
8) Otra forma de tenencia	
SUPERFICIE TOTAL DE LA EXPLOTACION	

IV - CULTIVOS TEMPORALES
(Año Agrícola del 1°/VII/84 al 30/VI/85)

CULTIVOS	Superficie sembrada o plantada (Ha.)	Superficie cosechada (Ha.)	Del cultivo que informa cuanta Ha. va asociado y con cuál cultivo (Anote Ha.)	Producción obtenida Kilo
1. Algodón				
2. Arroz con riego (con cáscara)....				
3. Arroz seco (con cáscara).....				
4. Ajo				
5. Arveja para grano.....				
6. Batata				
7. Caña de azúcar (en bruto).....				
8. Cebolla de cabeza				
9. Girasol				
10. Habilla para grano seco				
11. Maíz para grano, tupí				
12. Maíz blanco, morotí				
13. Mandioca				
14. Maní (con cáscara).....				
15. Nenta				
16. Papa				
17. Poroto para grano seco				
18. Soja				
19. Sorgo para grano seco				
20. Trigo				
21. Tabaco				
22. Tártago				
23. Tomate				
24. Locote				
25. Zanahoria				

V - CULTIVOS PERMANENTES

Anote en esta parte los arboles o plantas de las especies de frutales y para uso industrial

Corresponde al Año Agrícola 1984/85

E S P E C I E	Superficie plantaciones compactas Ha.	Número de arboles o plantas		Producción total obtenida
		En crecimiento	En producción	
1. Banana				Cachos
2. Naranja Dulce				Frutas
3. Naranja Agrio				Kilo (hojas)
4. Pomelo				Frutas
5. Piña				Frutas
6. Limón Sutil				Frutas
7. Limón Otras Variedades				Frutas
8. Mandarina				Frutas
9. Uva (Vid)				Kilo
10. Tung				Kilo
11. Yerba Mate				Kilo (hojas)

主な参考文献

1. Area handbook for Paraguay : by Thowas E. Weil etc. U. S. A. 1972
2. Country Profile, Paraguay , by Economic Intelligence Unit ; EIU, London, 1987-1988
3. Ceuso Agropecuario 1981, by Miuisterio de Agricultura Y Ganaderia, Paraguay (パラグアイ, 1981年農牧業センサス統計表)
4. Eucuestas Agropecuarias 1982-1985 by Miwsterio de Agricultura Y Ganaderia, Paraguay (パラグアイ, 1982-1985 農牧省農牧業統計表)
5. パラグアイ国における農牧林業の概要及び1978-1982 年生産流通実績, 昭59.9 国際協力事業団
6. パラグアイの農業-現状と開発の課題-
1985年3月; 社団法人 国際農林業協力協会

取 集 資 料 リ ス ト

1. Producto Interno Bruto (cada sector)
国内総生産（部門別）
-パラグアイ中央銀行
2. Poblacion y Superficie (cada departamento)
人口及び面積（県別）
-Secretaria Tecnica de Planificacion.
大統領府企画庁
3. Poblacion del trabajo del empleo (cada industria)
産業別労働人口
-Ministerio de Hacienda
大蔵省
4. Balanza comercial y balanza de pagos internacionales
財務諸表
-Resena Economica Financiera y Monetaria Ano.
-中央銀行
5. Reserva de divisas y deuda exterior
外貨保有高及び外国借款
-Banco Central del Paraguay.
6. Situacion de la cooperacion bilateral y multilateral
二国間及び他国間協力の状況
-Las Naciones Unidas.
国連
7. Estadistica meteorologica
気象データ
-Anuario Estadistico
年統計資料
8. Situacion de uso de tierra
土地の利用状況
-Censo agropecuario de 1981
1981の農業センサス
9. Numero de finca y estancia cada tamano
規模別農場及び牧場数
-Censo agropecuario de 1981
1981の農業センサス
10. Superficie y Cantidad de producto de los cultivos principales (cada departamento)
県別主要農産物の生産量と面積
-Censo agropecuario de 1981
1981の農業センサス
11. Numero de animal domestico, cada especie y cada departamento
県別種類別家畜数
-Censo agropecuario de 1981
1981の農業センサス
12. Evolucion cada ano referente a la superficie de plantacion y cantidad de productos agricolas
農作物の植付け面積及び生産量の年別状況
-Anuario del MAG.
農牧省年報
13. Situacion comercial, precios, cantidad, de comercio, y otros de los principales productos agricolas
主要農産物の価格、量の流通状況
-Direccion de Comercializacion Agropecuario del MAG.
農牧省経済流通局
14. Datos fundamentales sobre Direccion de Cooperativismo
協同組合に関する基礎資料
-Direccion de Cooperativismo.
農牧省組合局
15. Datos fundamentales sobre ensayo, investigacion
試験及び調査に関する基礎資料
-Direccion de Investigacion Agropecuario y Forestal.

農牧省試験普及局

16. Direccion de Censo y Estadisticas Agropecuarias.
センサス及び農業統計方法
17. Manual del Empadronador
農業センサスの手引書
18. Proyecto de Mejoramiento de las Estadisticas Agropecuarias del Paraguay.
パラグアイにおける農業統計の改善計画
19. Mejoramiento de las Estadisticas Agropecuarias del Paraguay.
パラグアイにおける農牧業統計の改善（開発の為の国連プログラム）
20. Boletin Estadistico 1986, 8.
中銀統計
21. Boletin Estadistico 1986, 6.
中銀統計
22. 農牧省農業統計部のコンピューターの現況と改善計画
23. 大豆の統計チェック資料
24. 研修要望書
25. 円借款による作況予想計画
26. 1968～1987農業生産物（小麦、米、とうもろこし）の需給量
27. 1968～1991農業生産物（マンジョカ、野菜、馬鈴薯等）の需給
28. アスンシオン市中央卸売市場の年報
29. 中央卸売市場改善計画の概要
30. 中央卸売市場日報資料
31. 農業統計部組織図
32. 農業統計資料の利用状況
－農業統計部調べ
33. 農牧省の予算及び決算の内訳
34. 作況予想等
－農牧省経済流通局農牧普及センター
35. Lista de Funcionarios de Campo
地方職員のリスト
－農牧省農牧普及センター
36. Sub-Program de Administracion Rural
Medidas de Resultados Fisicos y Economicos de los Rubros Explotados en Nueve Departamentos de la Region Oriental del Pais. Periodo Agricola 1985/86
1985/86 農年度における東部9県の輸出作物の経済的量的結果
37. Costo de Produccion e Industrializacion de la cana de azucar
砂糖きびの生産及び加工コスト
－農牧省農牧普及センター
38. 農牧省農牧業普及センター年報
39. Cultivo de la Pina
パイナップルの栽培
－農牧省農牧普及センター
40. Produccion y Manejo de Cerdo
豚の生産と管理
－農牧省農牧普及センター
41. Costo de Produccion de Algodon
棉生産のコスト
－農牧省農牧普及センター
42. La Erosion de Struye la Fertilidad de lo Suelo
土壌肥料とエロージョン
43. パラグアイにおける主な農産物の市場状況
－農牧省経済流通局
44. Informativo sobre Mercado
市場情報
45. Por la cual se establecen procedimientos destinado a facilitar la comercializacion del trigo nacional cosecha 1987
1987収穫小麦の流通の為の処置
－農牧省経済流通局
46. 主な農産物価格の日報 22 de Setiembre 1987
－農牧省経済流通局

47. 農産物の仲買い人買い入れ平均価格 1987 8.
 - 農牧省経済流通局
48. アスンシオン市内の市場における農産物価格日報 21, 22, 23, Setiembre 1987
 - 農牧省経済流通局 49.
49. 大豆及び綿の国際市場価格日報 22 de Setiembre 1987
50. 農牧省農牧業調査制度の内観
 - 農牧省試験普及局
51. 1981~1986木材輸出統計
 - 農牧省林野庁
52. パラグアイ木材工業センサス調査票 1980
 - 農牧省林野庁
53. パラグアイ南部地域における植林振興計画
 - 小宮忠義
54. パラグアイの造林振興政策
 - 小宮忠義
55. パラグアイ林業部門の概況
 - 農牧省林野庁
56. パラグアイ南東部農牧林業地域の林業振興計画
 - 小宮忠義
57. 国内消費及び輸出向け屠殺牛の概要
 - 農牧省牧畜制御部
58. 人口住居センサス 1962
59. パラグアイ統計年報 1985
 - 大蔵省
60. 法律 第18号 パラグアイ中央銀行設立法
61. 輸出統計便覧 1987 8.
 - 大蔵省中央税関
62. 輸入統計便覧 1987 8.
 - 大蔵省中央税関
63. パラグアイ財務報告 1985
 - 大蔵省中央税関
64. 1976~1986 国内総生産
65. 中央銀行組織図
66. 国家財政収支 1986
 - パラグアイ中央銀行
67. 外国借款 1986
 - パラグアイ中央銀行経済調査部
68. 国家財務諸表 1976/1986
 - パラグアイ中央銀行経済調査部
69. 経済統計月報 1987 6.
 - パラグアイ中央銀行経済調査部

JICA